

岩手県告示第354号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成28年岩手県告示第25号）で公示した公共測量を終了した旨県北広域振興局長から次のとおり通知があった。

平成28年4月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 二戸市似鳥字悪戸平から浄法寺町下藤まで
- 2 実施した期間 平成27年11月18日から平成28年3月18日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（航空レーザー測量・航空写真測量）